

政策	5 安全な港	施策推進 責任者	防災・危機管理担当部長 建設部長 総合開発担当部長
基本施策	07 危機管理機能の強化		
個別施策	21 防災対策を強化する		

1. PLAN(目的・内容)

目的	サービスの対象者(誰のために)	県市民、地域住民、立地企業、荷主、港湾利用者
	サービスの対象物(何を)	耐震強化施設、防災施設、防災体制、応急復旧体制
	意図(どういう状態にしたいのか)	災害時に機能が十分に発揮できる
内容	名古屋港では、これまで台風・地震等の各種防災対策を進めてきましたが、東日本大震災を踏まえ、大規模災害に対応した防災計画の見直しを行います。耐震強化岸壁や防災施設等ハード面を充実するとともに、避難体制や情報伝達の確立等ソフト面も強化して、災害時に十分に機能発揮できるようにしていきます。	
目標	耐震強化岸壁の整備を促進するなど、防災対策の強化を図ります。	目標達成に影響する外的要因等

成果指標	実績等	年度							目標	指標の説明(式)
		平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25			
耐震強化コンテナ岸壁延長	実績	m	1,135	1,135	1,135	1,135	1,350	1,350	1,400	・平成24年度目標 ・飛島南側(800m)、鍋田(600m)
	達成率	%	81.1	81.1	81.1	81.1	96.4	96.4		
大規模地震に対応した防災計画の見直し	実績	%				30.0	50.0	90.0	100	・平成25年度目標 ・平成25年度に防災計画の全面見直し
	達成率	%				30.0	50.0	90.0		

2. Do(個別施策を構成する各事務事業の取組内容と今後の方向性)

重点化	担当課名	事務事業名(コード)	事務事業の概要	主な活動・成果指標	平成20年度～平成25年度						事業費の合計	目標値(年度)	平成25年度実施事業に基づく評価結果				
					実績	実績	実績	実績	実績	実績見込み			平成25年度までの状況※1	平成26年度以降の取組の方向性 事務事業※2	成果※3	コスト※4	備考(判断の理由等)
					上段:指標達成状況												
	(企画調整室) 事業担当	鍋田ふ頭コンテナターミナル第3パースの事業化【再掲】(個21事01)	今後の名古屋港全体のコンテナターミナル利用見込みを整理し、鍋田ふ頭第3パース(耐震強化岸壁)の必要性を国土交通省中部地方整備局に示し、第3パース事業化に向けた予算、事業計画に関する調整を行います。	事業採択(回)	1						0	1(H20)	完了				【本掲】個02事03にて評価する。
	(総務部) 防災・危機管理担当	名古屋港管理組合防災対策行動計画の策定(個21事02)	名古屋港管理組合防災対策行動計画の方針、取組事項、各年度の行動計画等を検討します。	取組事項の策定(%)	100.0						0	100(累計H20)	完了				目標を達成したため。
	(総務部) 防災・危機管理担当	防災対策本部の機能・設備の事業化(個21事03)	新庁舎における防災対策本部に必要な機能・設備を抽出及び選定し、設備導入を事業化します。	事業の進捗状況(%)	10.0	30.0					2,164	100(累計H21)	完了				設備導入の事業化には至らず、目標値を達成しないまま完了した。
	(総務部) 防災・危機管理担当	沿岸防災情報管理システムの管理運営(個21事04)	沿岸防災情報管理システムを適正に点検・管理し、高潮や津波等発生時に、防潮扉の閉鎖を委託業者に一斉通報し、閉鎖状況にあることを迅速に確認します。	通報試験 到達・応答の精度(%)	97.6	99.4	98.7	100.0	99.7	99.7	124,426	100(継続)	順調	継続	↗	↗	現行システムの老朽化対策に加え、高潮のみならず、地震・津波に対する機能強化等システムの抜本的見直しが必要であるため。
	(総務部) 防災・危機管理担当	防災用資機材の確保(個21事05)	防災計画に基づき、防災用資機材の保管数量及び保管場所の適正化を図るとともに、機材の随時点検を行い、不良な物は更新します。	保管基準量に対する在庫達成率(%)	100.0	100.0	92.5	92.5	100.0	100.0	3,673	100(継続)	順調	継続	➡	➡	常時適正量を把握しておく必要があるため。
	(総務部) 防災・危機管理担当	緊急輸送用施設の確保(個21事06)	災害時における緊急物資、人員及び国際コンテナ貨物の海上輸送基地を確保するため、耐震強化岸壁につながる道路を緊急輸送道路に指定します。	耐震強化岸壁につながる緊急輸送道路の指定率(%)	100.0	100.0	100.0				0	100(H24)	完了				目標を達成したため。
	(総務部) 防災・危機管理担当	防災教育・訓練の推進(個21事07)	防災に関する講習会、研修会等を開催するとともに、防潮扉、防潮水門の閉鎖、土のう積みなどの訓練を行います。	訓練・講習会の参加率(%)	97.8	96.6	99.4	99.9	99.9	99.9	55,770	100(継続)	順調	継続	➡	➡	地震、津波、火災に対応した教育・訓練を継続する必要があるため。
	(建設部) 再開発担当	本庁舎等整備事業【本掲】(個21事08)	地震・津波などの緊急時において防災・危機管理の拠点となるべき本組合本庁舎の耐震性能を向上させるとともに、港湾会館を合築することについてPFIの事業手法を用いて、港まちづくりを推進していくものです。【再掲】個13事07	事業進捗率(%)	4.0	72.0	100.0				3,315,207	100(累計H22)	完了				目標を達成したため。
	(建設部) 施設工事担当	建築物耐震対策整備事業(個21事09)	本組合所管の建築物(防災施設、福利厚生施設、上屋)のうち、昭和56年5月31日以前に建築確認を受けた旧耐震設計基準により設計した建築物に対し耐震診断を実施し、耐震性能が不足する建築物について、順次耐震対策を行います。	建物耐震診断率(%)	18.5	22.2	22.2	24.1	33.4	46.4	97,337	100(累計H27)	遅れ	継続	➡	➡	引き続き、耐震診断、耐震対策を進めていく必要があるため。
	(企画調整室) 事業担当	鍋田ふ頭コンテナターミナル整備事業【再掲】(個21事10)	整備主体である国土交通省との予算及び工程管理に関する協議、及びターミナルの機能拡充を図るための用地整備 内容:第3パース 延長250m、水深-12m、ターミナル用地11ha	事業進捗率(%)		35.5	63.3	84.3	88.2		(6,685,610)	100(累計H24)	完了				【本掲】個02事10にて評価する。
	(総務部) 防災・危機管理担当	防災対策行動計画の推進(個21事11)	防災対策行動計画の方針、取組事項のフォローアップ及び見直しを実施します。	防災対策行動計画のフォローアップ進捗状況(%)		70.0	80.0	89.0	91.0	94.0	4,316	100(継続)	順調	継続	➡	➡	防災計画に基づいた防災・減災対策を実効的・計画的に推進する必要があるため。
	(総務部) 防災・危機管理担当	防災対策におけるシステムの管理運営(個21事12)	港湾用防災無線局、防災気象・潮位予測情報システム(MICOS)及び緊急地震速報システムを適切に管理し、防災対策及び防災活動に活用します。	訓練、防災対策等での活用(回)		17	15	14	17	14	91,632	14(継続)	順調	継続	➡	➡	防災活動や災害時の情報収集・伝達を適切に行う必要があるため。

4. ACTION(個別施策全体の今後の取組の方向性)

次期政策体系への方向性	「次期政策体系への方向性」を判断した理由(本組合財政収支への影響の考察を含む)	
成果※3	コスト※4	
<p>・現政策体系のもと、ハード・ソフト両面から必要な防災対策の検討を進めてきました。次期政策体系においては、南海トラフ地震の被害想定など、新たな知見に基づき、防災計画等の見直しや本組合所有施設の耐震対策など更なる防災対策の強化を重点的に取り組む必要があるため。</p>		
次期政策体系への展開(個別施策の構成、新規事業の創出、事務事業の見直し等)		
<p>・ハード・ソフト両面からの適切な防災対策の検討を行い、防災計画を見直していきます。                  ・防災計画に基づいた防災対策行動計画を策定し、防災・減災対策を実効的・計画的に推進していきます。                  ・本組合業務継続計画を策定し、業務継続マネジメント体制の確立を検討していきます。                  ・高潮のみならず、地震・津波にも対応した沿岸防災情報管理システムに機能強化していきます。                  ・今後、新たに必要となる防災対策を踏まえた事務事業を見直していきます。</p>		

3. CHECK(個別施策全体における取組状況と課題)

現政策体系における主な取組など	現政策体系における課題認識など
<ul style="list-style-type: none"> <li>・鍋田ふ頭コンテナターミナル第3パース(耐震強化岸壁)を整備しました。</li> <li>・防災計画及び防災対策行動計画の素案を作成しました。</li> <li>・本組合業務継続計画については、「(地震編)」を「(地震・津波編)」として見直すとともに、新たに「(台風・高潮編)」の素案を作成しました。</li> <li>・名古屋港港湾機能継続計画については、中部地方整備局と共同事務局となり、検討に着手しました。</li> <li>・耐震強化岸壁、防潮壁、堀川口防潮水門、中川口通船門の最新基準における耐震性の検証を進めています。</li> <li>・優先順位を定め、管理組合所有建築物の耐震診断を行うとともに、耐震性能が不足する建築物の耐震対策を進めています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国や愛知県等の地震動の設定や被害想定などの検討スケジュールに合わせ、本組合防災計画を見直す必要があります。</li> <li>・本組合業務継続計画の実施・検証により明らかになった課題解決に向けた業務継続マネジメント体制を構築していく必要があります。</li> <li>・大規模地震や津波を想定した防災訓練の充実を検討する必要があります。</li> <li>・港湾施設については、愛知県の地域防災計画等との整合をはかり、最新の知見にもとづき、必要な対策を早急に進めていく必要があります。</li> </ul>
現政策体系における事務事業の適正性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業構成は妥当です。</li> </ul>	

重点化	担当課名	事務事業名(コード)	事務事業の概要	主な活動・成果指標	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	事業費の合計	目標値(年度)	平成25年度実施事業に基づく評価結果				
					実績	実績	実績	実績	実績	実績見込み			平成25年度までの状況 ※1	平成26年度以降の取組の方向性	備考(判断の理由等)		
					上段: 指標達成状況								事務事業 ※2	成果 ※3			コスト ※4
					下段: 事業費(千円・人件費込)												
	(総務部) 防災・危機管理担当	大規模地震に対応した高潮対策の検討(個21事15)	国交省中部地方整備局が伊勢湾の総合的な高潮対策を検討するため設置した伊勢湾高潮災害低減方策検討委員会による高潮災害を最小化するための提言及び検討委員会分科会の高潮防波堤の地震による沈下への対応策を受けて、関係者と協議しつつ、名古屋港の高潮対策を検討します。	ハード・ソフトの検討の進捗状況(%)	-	100					17,734	100 累計(H22)	完了				目標を達成したため。
◎	(総務部) 防災・危機管理担当	大規模災害に対応した防災計画の見直し(個21事16)	平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、高潮対策のみならず、地震や津波について最新の知見に基づき、対策を行う必要が生じました。そこで平成23年度に防災対策調査を行います。その後は、国・愛知県・名古屋市の動向に合わせ、防災計画の見直しを行います。	防災計画見直しの進捗率(%)				30.0	50.0	90.0	72,402	100 累計(H25)	遅れ	延伸	↗	➡	国、愛知県、所在市村の地域防災計画の見直しに対応する必要があるため。(H25→H26に延伸)
	(建設部) 工事課	港湾施設等の耐震性の検証(個21事17)	本組合が管理する耐震強化岸壁、防潮壁、堀川口防潮水門、中川口通船門の最新基準における耐震性の検証を行います。	事業進捗率(%)					100.0	91.0	135,219	100 (H25)	順調	延伸	➡	➡	愛知県の地域防災計画等との整合をはかり、最新の知見に対応するため。(H25→H26に延伸)
	(企画調整室) 事業担当	高潮防波堤(改良)整備事業【再掲】(個21事18)	老朽化対策及び耐液性向上のための改良(延長4.6km)を行います。	事業進捗率(%)				0.6	9.2	42.5	(1,288,698)	100 累計(H26)	順調				【本掲】個23事15にて評価する。
	(企画調整室) 事業担当	大手ふ頭南護岸(補強)整備事業【再掲】(個21事19)	海岸保全施設の機能を維持するため、大手ふ頭南護岸の液状化対策を図ります。規模: 護岸補強453m	事業進捗率(%)	5.3	12.9	19.8	30.8	42.3	47.1	(575,060)	100 累計(H27)	順調				【本掲】個24事03にて評価する。
	(企画調整室) 事業担当	鴨浦地区護岸(補強)整備の事業化【再掲】(個21事20)	鴨浦地区護岸の液状化対策の事業化に向けて、関係者調整及び予算要求を行います。	要求額の予算化(回)				1			(18,396)	1 (H23)	完了				【本掲】個24事09にて評価する。
	(企画調整室) 事業担当	鴨浦地区護岸(補強)整備事業【再掲】(個21事21)	鴨浦地区護岸の液状化対策(護岸補強520m)を行います。	事業進捗率(%)				0.9	3.8	3.8	(51,230)	100 累計(H29)	やや遅れ				【本掲】個24事10にて評価する。
	(総務部) 防災・危機管理担当	名古屋港管理組合業務継続計画の策定(個21事22)	愛知県の防災計画の見直しに伴い、地震・津波及び台風・高潮に対応した新たな業務継続計画を策定します。	業務継続計画の策定の進捗率(%)						80.0	16,089	100 累計(H25)	順調	延伸	➡	➡	策定した業務継続計画を運用し、教育・訓練を実施することにより、業務継続マネジメント体制を確立する必要があるため。(H25→H26に延伸)
	(建設部) 施設工事担当	堀川口防潮水門(門扉)の補強【再掲】(個21事23)	最新の知見に基づき、堀川口防潮水門(門扉)の補強対策を進めます。	事業進捗率(%)						40.0	(86,701)	100 累計(H25)	順調				【本掲】個24事12にて評価する。
					施策コスト(事業費合計)	91,085	83,445	3,227,035	28,976	65,508	118,617	3,935,969					

注) 事業費は総事業費から本組合負担分を抽出して計上しています。

注) 目標値欄の「(継続)」は完了年度を定めず行う事業です。この場合の目標値及び目標年度は、原則として平成25年度を中間目標として設定しています。

※1

記入	内容
完了	前年度以前に完了した事業
順調	80%の進捗度合
やや遅れ	60%以上の進捗度合
遅れ	60%未満の進捗度合

※2

記入	内容
継続	施策の成果向上・維持のため、事務事業を継続することが妥当
完了	目的を達成したため、事務事業を完了することが妥当
延伸	状況を勘案し、目標年度を先送りするもの
統合	他の事業とまとめ、一体的に評価することが妥当
休廃止	終期を設定し事務事業を廃止または休止することが妥当

「継続」、  
「統合」、  
「延伸」の  
事務事業の  
み※3、※  
4を記入

※3

記入	内容
↗ 拡大	何らかの改善策の実施により成果の拡大を必要とするもの
➡ 維持	従来どおり進めていくもの
↘ 縮小	一定の成果を達成、必要性が薄れているなどの理由で成果を縮小するもの

※4

記入	内容
↗ 拡大	成果の拡大(または維持)のためにコストの拡大を必要とするもの
➡ 維持	従来どおり進めていくもの
↘ 縮小	一定の成果を達成、必要性が薄れているなどの理由でコスト縮減を図るもの